

荒川上流大規模氾濫時の減災対策協議会 第4回 幹事会の報告について

平成30年7月6日

第4回 幹事会の議事概要

【第4回幹事会】(H30.3.5)

○議 事・「荒川上流大規模氾濫時の減災対策協議会規約」の改正について

- ・ H 2 9 年度 of 取組状況および H 3 0 年度の取組予定について
- ・ 飯豊山系砂防事務所からの情報提供について

○主な意見交換の概要

- ・ 規約の改正について、事務局提案について了承。「構成員のアドバイザーに飯豊山系砂防事務所を加えるべき」との意見が出され、アドバイザーに加筆したうえで協議会に諮ることを了承。
- ・ 水位計の箇所図に、国管理の水位計も掲載すべき。
- ・ 災害発生時の水防資材として、事務所で保有しているブロックや袋詰玉石などを融通することが可能なので、必要な場合は連絡を頂きたい。
- ・ 重大な土砂災害の急迫している状況（河道閉塞など）において、土砂災害防止法に基づき緊急調査を行うこともできる。